# 社会資本整備審議会 都市計画·歴史的風土分科会 歴史的風土部会 第1回明日香村小委員会

平成26年5月15日

【事務局】 若干、定刻より前ではございますけれども、皆様、お集まりでございます ので始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会第1回明日香村小委員会を開催させていただきます。

私は、事務局を務めております国土交通省都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境 整備室長です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、小委員会の設置等につきまして、ご報告申し上げます。

資料2、すいません、資料が多いので。上から3つ目か4つ目ぐらいになるかと思うんですけれども、右肩に資料2と記載されております資料をごらんいただければと思います。諮問に関する事項でございまして、1つ目の丸でございますけれども、本年2月、国土交通大臣より社会資本整備審議会に、「明日香村における歴史的風土の保存の推進など、今後の古都保存行政のあり方はいかにあるべきか。」ということについて諮問がなされております。3つ目、4つ目の丸あたりをごらんいただければと思いますが、それを受けまして、3月10日に歴史的風土部会にこの諮問を付託することについて了承され、同日、同部会に明日香村小委員会を設置して審議するということで了承されております。それで、その下の5つ目、6つ目までございますが、それを受けて同日3月10日、同小委員会に属する委員等の選任について、都市計画・歴史的風土分科会長に一任するということで了承され、そして本日でございますけれども、同小委員会の上村委員長及び属する委員、臨時委員、専門委員の指名がなされているということでございまして、まことに勝手ながら、本日付で発令されました辞令等をお手元にお配りさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、初めての小委員会でございますので、冒頭、都市局長のほうから、委員の皆様 にご挨拶をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 都市局長でございます。

本日は、第1回の明日香村小委員会現地開催ということで、大変足元の悪い中、ご参集 いただきましてほんとうにありがとうございます。また、明日香村の皆さん、それから国 営公園、文化庁の皆さんには、本日の視察のご案内等、大変お手間を取らせました。あり がとうございます。

この明日香村の保存立法ですが、先ほどバスの中でも話題になっていますが、昭和55年ということで、私が省に入ったのが54年で、都市計画課で当時、扱っておりまして、この法律をつくる、清書する係をしておりました。思い起こすとその中で、先ほど話題になっておりましたが、若かったので政令とか省令の担当をしていました。屋根瓦の話、壁の規制などです。

当時は、どちらかと言うと、こんなもんかなという感じで書き下ろしていましたが、それが30年たって、いい面、悪い面、確かに多少変わったところはありますが、まさに明日香村の風土というものを、当時、橿原のほうから市街化が迫ってきて、一刻の猶予もならないと言われたところでございますが、ほんとうに当時の雰囲気が残っているということをまさに実感をいたしました。

一方で、きょう、さまざまなところでお伺いをいたしました。やはり、単なる遺跡、石舞台にしても、イギリスにも同じようなところがございます。ストーンヘンジのような。ただし、あそこは誰も周りに人が住んでおりません。極めて民家に近いところで、それと共存をしながら、我が国の国家の成立の場所をどうやって残していくかということは、大変、難しい課題です。

当時、規制の仕組み、それから整備基金等々の支援の仕組みというのをつくってまいったわけですが、まさに時代が変わってくると、今年、都市局では実はきのう、終わったところなんですが、都市計画の成長する都市に対する規制から、少子高齢化で縮小する都市に対する誘導策ということで、久しぶりの大改正を終わったところであります。

そのような意味では、時代の変遷の中でこれから明日香村の規制のあり方、あるいは生活を再現といいますか、よりよく、これからの時代の中で生き生きと村民の皆さんが誇りを持って明日香村というものを守っていっていただくためにはどうしたらいいかというところを、ぜひとも先生方の知恵をお借りをして、いい制度、仕組みを考えていく必要があると思います。

先ほど、村長さんのほうからこういうストーリーをつくって考えていくというご苦労の 話を伺いました。こういう大スケールではないんですが、私は今の仕事の四、五年前に、 都市再生機構で住宅担当理事、住宅担当理事というのは76万戸ぐらいの住宅の管理をやっていまして、団地の中には相当、うらびれた団地、といってもこの明日香村の人口と同じぐらい、1団地であるようなところもございます。そういうところの再生ということも担当をしたりしました。それこそ、血の出るような苦しみをそれぞれ、団地ごと、担当の職員と一緒に、外部の知識も、それからスマップのプロデューサーから始まって、いろんな人の知恵を借りていかないと、これだけ時代の変化の流れの速い中で、それなりの枠組みの規制の中で、かつ活力を持っていくというのは、ほんとうに厳しい仕事になると思います。

審議官が隣におりますが、しかもやはり明日香村の中に特別の工業がないという中では、おそらく農業と観光業ということになりますが、農業という世界について言うと、実は明日香法ができた当時から比べると、大変、我が国の農業が置かれている状況というのは何倍も難しくなっているということであろうかと思います。当時はそれこそ、田畑も守られていくだろうということを議論していたことも覚えておりますが、そういうことが一朝一夕ではいかない時代になっていると。

観光についても、日本の国内から建国の地を見てもらうと、修学旅行で来てもらえばいいぐらいと思っていた時代とは打って変わった国際観光の時代になっています。そういう中で、どういうプランにしていったらいいのかという課題が山積するものと思います。

その中で、これから守るべきもの、むしろ変えていったほうがいいこと、それからさらには、具体的な計画の策定といったことがございます。ぜひとも、委員諸氏のお力をお借りし、また必要があれば、私ども調査でも、あるいは外部委員を呼んでくることでも、委員長のご指導にしたがって何でもやりますので、ひとつぜひともいい結論をいただきたいと思っております。

簡単でございますが、私からのご挨拶にかえさせていただきます。

【事務局】 次に、ご出席いただきました委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。 京都経済同友会理事の上村委員長です。

【上村委員長】 上村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 千葉大学大学院園芸学研究科教授の池邊委員です。

【池邊委員】 池邊でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 奈良県立大学特任教授の田辺臨時委員です。

【田辺臨時委員】 田辺でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 明日香村村長の森川専門委員です。

【森川専門委員】 きょうはどうもご苦労さまでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 近畿大学農学部教授の八丁専門委員です。

【八丁専門委員】 八丁です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 阪南大学国際観光学部教授の吉兼専門委員です。

【吉兼専門委員】 吉兼でございます。よろしくお願いします。

【事務局】 荒井臨時委員の代理で、奈良県南部東部振興監にお越しいただいております。

【 荒井臨時委員代理 】 本日、荒井のほうが公務で上京しておりますので失礼させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 また、本日は幹事であります文化庁次長の代理で文化財部記念物課の課長 補佐にもお出でいただいておりますので、ご紹介いただいます。

【文化庁】 よろしくお願いいたします。

【事務局】 なお、里中臨時委員と西村臨時委員におかれましては、本日はご都合により欠席でございますので、ご報告いたします。

次に、資料でございますが、お手元に一覧表とともに、資料1から9、参考資料1から16及び17種類ほどのパンフレットをお配りしてございますので、ご確認をいただきまして、過不足がございましたら申し出ていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。また、気づいた段階でも合図いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き議事を進めたいと思います。

ご発言いただく際には、机の上にご用意してございますマイクをご利用いただくように お願い申し上げます。

まず、本小委員会におきます議事の運営につきまして、事務局よりご提案させていただきます。

社会資本整備審議会の小委員会の議事運営、これにつきましては、同審議会都市計画・ 歴史的風土分科会運営規則によるものとなりますが、これに定めがない事項につきまして は、本小委員会で決めていただく必要がございます。

僭越と存じますが、事務局で案を作成させていただきましたので、資料3「明日香村小

委員会の議事運営について (案)」をごらんいただければと存じます。

こちらのほうの「記」以下のところでございますけれども、2点ございます。委員の定足数についてでございますが、これは他の例等も参考にいたしまして、3分の1以上とさせていただいております。またその他、必要な事項は随時定めるということでさせていただきたいと考えております。

また、議事の公開につきましては、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会運営規則第4条に基づきまして、社会資本整備審議会運営規則第7条の規定において「会長」を「委員長」、それから「審議会」を「小委員会」と読みかえて準用させていただきまして、議事録につきましては内容について事前に委員の皆様方の確認をいただいた後に、発言者氏名を除いて国交省のホームページにおいて公開することとさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 ご異議がないようでございますので、本小委員会の運営につきましては、 都市計画・歴史的風土分科会運営規則及び資料3に基づいて進めてまいりますので、どう ぞよろしくお願いいたします。

なお、本日ご出席いただきました委員等の皆様は、9名中7名ということでございます ので、ただいまご承認いただきました議事運営第1の定足数を満たしておりますので、ご 報告を申し上げます。

ここで、上村委員長に一言ご挨拶を賜りたいと存じますので、委員長、よろしくお願い 申し上げます。

【委員長】 このたび、明日香村小委員会の委員長を務めることになりました。どうぞ よろしくお願いいたします。

本日、私も5年ぶりに明日香に訪れさせていただいていますが、ほんとうに驚きました。 非常に整備が目に見える形で進んでいます。また、いろいろな展示その他も含めて、非常 にイメージしやすいように、iPadを使ったり、いろんなソフトを使ったりしてほんと うに見やすいと思います。

明日香村、そして奈良県、そして国を挙げての整備に対して、このご尽力に対して、ほんとうにお礼を申し上げる次第であります。

この明日香村におきましては、昭和55年の明日香村特別措置法の制定以来、村全域に

至りまして厳しい行為規制が行われてきて、そういう意味ではほんとうに生活する、現代的な生活ということから考えますと、非常に地元の方々には不便のあるところもあるのではないかと思いますが、しかし、我が国の国家の起源と申しましょうか、律令国家の体制が初めて形成された時代におきます政治及び文化の中心的な地域であったことを偲ばせる歴史風土というのが、こういう形で守られて、そしてさらにブラッシュアップしていくということは、意義深いことだと思っております。

これからも国や奈良県、明日香村、そして何よりやっぱり住民の皆さんの協力のもとに、 明日香村の整備計画や明日香村整備基金によります歴史的風土の保全、保存と、住民生活 との調和を図るための措置が講じられていくというところに尽力していきたいと思います。 先ほど、局長のお話にもありましたように、守るもの、そしてやっぱり変えていかなく ちゃいけないもの、さらに整備を重ねていかなければならないもの、そういったものをさ らに議論しながら前進していきたいと思います。

今、平成22年度から平成31年度を期間とする第4次の明日香村整備計画が進められているところでございますけれども、本日の現地の視察でも感じたんですが、やはり観光とか交流など、歴史的風土の創造的な活用に向けた取り組みがより一層進んでいくという反面、また人口の問題ですとか、耕作放棄地の問題ですとか、人口減少の問題だとか、まだほんとうに課題が多いと思います。

局長は若いころからこの明日香村にかかわっておられ、お子様の、お嬢様のお名前も「あすか」と名づけられたと聞いておりますんですけれども、こういった1つの5年目の見直 しの整備計画をするときに、そういった思いがある局長のもとでの委員会を開けるのは非常に私どもも喜んでいる次第でございます。

先日、東京の上野の博物館でキトラの展示も見てまいりました。ほんとうに毎日大勢の人でございまして、10万人以上になるということです。私も、本来であれば60分、90分ぐらい待たなければならないというぐらいの大行列でございました。たくさんの全国の、また海外からもこの明日香村のこれからのあり方についての関心を集めているところでございます。ぜひこの明日香村の歴史的風土の保存、活用につきまして、村の活性化に一層資する方策やその展開のあり方につきまして、忌憚のない自由なご議論をいただきますようにお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございました。

それでは、これからの進行は委員長にお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

【委員長】 それでは、早速でございますけれども、議事に進みたいと思います。

まず、本委員会の審議の進め方、それから明日香村の現況、第4次整備計画の進捗など について、事務局からご説明のほう、お願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局のほうから説明をさせていただきます。

まず、右肩に資料4と振った資料をごらんください。A4、1枚の紙になってございますけれども、本明日香村小委員会の進め方としまして、まず上のところに主な審議事項ということで書いてございます。大きく3点ございまして、まず1点目が明日香村第4次整備計画の進捗状況や明日香村交付金の成果、こういったものについてこれまでの取り組みの状況を評価し、また課題の整理等をやっていくということがまず1点目。2点目になりますけれども、そういった評価を踏まえて当面、取り組むべき施策のあり方、これを平成31年度までを目途とした方向性などについてご議論いただくということ。また、加えまして3点目になりますけれども、3つ目の丸のところになります。将来的な取り組みのあり方として、それ以降の期間、中長期的な課題について今後の議論の方向性についてご審議をいただくと、この3点について主に審議をしていただければと考えてございます。

そういった前提に立ちまして、下のほうのスケジュールとなりますけれども、本日、明日香村においてのこの第1回目の小委員会、現地視察とこれまでの取り組みの評価、課題の整理をします。続いて、7月14日になりますが、第2回目につきましては、こちらは東京のほうで開催をさせていただきます。秋ごろをめどに報告をまとめるという前提に立ちまして、この第2回目につきましては、小委員会の報告の骨子案についてご提示をさせていただきまして、当面の取り組みと将来的な取り組みの両方についてご審議をいただきたいと考えてございます。それで、第3回目報告案のご審議を踏まえて、パブリックコメントをいたしまして、秋ごろをめどに部会のほうに報告をしていくと、そういう流れで考えてございます。こういった全体の中で今回、ご議論いただければと考えてございます。

それでは、続きまして資料5をごらんください。A4横のパワーポイントの資料になります。

明日香村の現況及び関連施策の概要についてということでございますけれども、1枚めくっていただきまして、まず1ページ目、この資料のポイントになりますけれども5点、ございます。まず、きょうも現地視察で確認いただきましたけれども、明日香村の歴史的風土について、その保存の意義について再度、確認させていただきたいと。また、明日香

法関連の制度の再確認でございます。それと、3、4ということで、現在の社会情勢や明日香の村民の方の意識について確認させていただきたい。それを踏まえて、5つ目として施策の状況ということです。お時間の関係もございますので要点のみ、かいつまんで説明させていただきたいと思います。

それでは、2ページをお開きください。まず1点目、歴史的風土の保存の意義というところでございますけれども、これは皆さん、先生方よくご存じのことかとは思いますけれども、左下にありますように、飛鳥の都は592年から694年までの約100年の間に、転々としながら日本の首都としての宮殿等の位置がこの飛鳥の地に置かれたということ、また、多くの寺院・古墳の築造がされたということが、1つ、この飛鳥時代、まさに飛鳥の特徴なのかなと。それと右側にございますように、海外からの、特に大陸からの知識・技術の導入ということで、こういった東アジアとの交流の中での技術的な交流だとか、そういったものが図られた時代であったというところでございます。

次、3ページ目にいきまして、万葉集などにうたわれた全国津々浦々、いろんなところがございますけれども、特にこの飛鳥の地につきましては、うたわれた地名が残っているということでございまして、右側の写真にございますように、きょうもごらんいただいた飛鳥川だとか、右下にございます橘寺、こういったところについての万葉集にうたわれた地がまさに残っていると。こういった現在も、昔ながらの歴史的風土を感じることができる、特色のある景観、風土、そういったものを感じることができると、これがまさに国民全体の共有財産だということでございます。こういったものを守っていく必要があるということでございます。

続きまして、4ページでございます。これまでの明日香の保存の経緯ということでございます。昭和41年、古都保存法ができまして、全国、京都、奈良、鎌倉等々と並びまして明日香村につきましても古都に指定をされました。バスの車中でもご説明がありましたけれども、昭和45年に当時は総理大臣も来られて閣議決定等もなされたということで、いろんなインフラ関係の整備だとか、施策、資料館の設置等がこの45年に決められました。そういった取り組みを踏まえて、昭和55年にいわゆる単独の村としては非常にレアな明日香村の特別立法というものができまして、それ以降、10年ごとに明日香村整備計画というものがつくられて、これまで整備の支援等がなされてきたという状況でございます。現在は、一番下にございます平成22年につくられた第4次計画の現在進行中ということでございます。

続きまして、5ページをお開きください。明日香法につきましては、大きく2つのポイントがございます。まず1点目でございますが、村全体が特別保存地区に指定をされているということで、非常に厳しい規制がかかっているということ。また、一方、住民生活、農業だとかいろんな生活がございますので、そういったものを守るための措置が同時になされていると、この2本立てで制度が構築されてございます。

詳しくは、次の6ページをごらんください。左側と右側に大きく2本柱、書いてございます。

まず右側の緑色のほうになりますけれども、歴史的風土保存のための土地利用規制等ということで、歴史的風土特別保存地区が全村に指定をされているということで、建築物の新築等については許可が必要ということになってございます。一方、古都保存法に基づく土地の買い入れも行われておりまして、そういったものの管理もされているという状況でございます。

左側の黄色い箱のほうになりますけれども、住民生活の安定、向上のための措置ということでございまして、明日香村整備計画の取り組み、また下にございますように、明日香村整備基金というものが昭和55年の法律に基づいて設置をされました。31億円が積み立てられまして、それの運用益をもって歴史的風土を守るための事業に活用しようということでございます。また一方、下のところにございますけれども、その運用益の目減りに対応して、交付金が平成12年に措置をされたということで、後ほど詳しく説明させていただきます。

次、7ページのほうをごらんください。先ほどの利用で土地利用規制の話がございました。大きく2つの区分がなされております。まず、1つ目の丸、第1種歴史的風土保存地区ということでございますが、この右側の図面を見ていただきまして、赤の部分です。こちらが第1種地区ということでございまして、明日香村の中心部などを代表しまして、枢要な部分について現状の変更を厳に抑制するとそういう地区でございます。また、それ以外の地区、村全体につきましては第2種ということで、著しい現状の変更を抑制するということで、厳しい土地利用規制がされているという状況でございます。

続いて、8ページのほうをごらんください。昭和55年からの第1次から3次までの整備計画の振り返りでございます。まず、第1次、2次につきましては、特にインフラ関係の整備が重点的になされまして、小学校の整備とか、そういったものがこの整備計画に基づいてされてきたということでございます。

特徴となっておりますのが、一番右にあります第3次計画ということで、ここから、より保存だけではなく活用という視点におきまして、キーワードとして創造的な活用ということでございまして、いろんな農業だとか、観光だとか、多岐にわたる分野において、歴史的風土を守るだけではない、うまく活かした制度をやっていきましょうということでシフトがされまして、次の9ページになりますけれども、第4次計画につきましても基本的にはその流れを踏襲するということでございまして、この第4次整備計画、平成22年に大きく4つの柱で制度が構築されましたけれども、まず1点目が、国家基盤の形成された地にふさわしい歴史展示の推進ということで、きょう見ていただいたような歴史の展示の取り組みです。2点目が、歴史的風土を守るという観点での取り組み。3点目が、そういったものを活用した地域活力の向上に関する取り組み。4点目が、引き続きインフラ環境の整備もやっていくということで、この4本柱に基づいて整備計画を進めてきているという状況です。

続きまして、10ページになりますが、整備基金の概要でございます。こちらの整備基金につきましては、国が24億、県が6億、村が1億積み立てて、合計31億の造成をされております。下にございますように、集落単位でのコミュニティーの形成だとか、伝統行事の育成運営、また2番目にありますように、いわゆる明日香法を、規制がかかっておりますけれども、そういったものに対しての歴史的風土と調和させるための建築物の屋根とか外壁とか、そういったものへの助成です。3つ目が、集落の関係の環境整備ということで、集会所の整備と。そういったものがこの基金の運用益をベースに賄われているという状況でございます。

続いて、11ページのほうをごらんください。こちらが整備基金の運用益と、平成12年にできた交付金の額の推移ということでございます。左側が昭和55年からスタートしまして、一番右が平成26年度という形になりますけれども、昭和61年、63年、平成2年のあたりは、大体2億5,000万ぐらいの運用益の果実が出ていたんですけれども、それが順次、低下をしてきまして、平成12年度からは交付金の創設がされました。その後、額的には1億から1億1,000万、平成22年には1億5,000万というふうに額はふえてきていますけれども、この基金の運用益の減少分をこの交付金で補って、明日香村における住民生活の支援等をこの予算で賄っているという状況でございます。参考でございますけれども、平成26年の運用益につきましても、約3,600万と見込まれておりまして、依然として5年前と同様の最低水準の状況だということでございます。

続きまして、12ページをごらんください。こちら、今、ご説明した交付金の内容になります。大きく4点、内容がございます。左下から写真が載せておりますけれども、きょう、石舞台古墳もバーチャルリアリティ、見ましたけれども、こういったものについてこの交付金を活用してソフトの開発だとか、イベントの実施等を行っていると。また、2番目のところにありますように、景観の維持・向上ということで、ボランティア活動、こういったものへの支援ということ、また明日香ブランド、農業関係とか、そういったものについての支援。また、飛鳥の歴史だとか歴史的意義について、日本全体に知っていただくということでの啓発活動、こういったものをこの交付金で支援をしてございます。

13ページにまいりまして、確認でございますけれども、今、ご説明した整備計画、左下が基金、右下が交付金、この3つを合わせて一体となった各種施策を実施しているということでございます。

続きまして、14ページをごらんください。国営公園の取り組みでございます。昭和45年の閣議決定に基づきまして、甘樫丘地区、石舞台地区、祝戸地区、この3地区が決定をされましたけれども、順次、それ以降、高松塚周辺地区、キトラ古墳周辺地区ということで整備を進めてまいりまして、平成6年には4地区が概成開園をしてございます。この真ん中の地図でいうところの緑色のところです。きょうもごらんいただきましたキトラ古墳周辺地区については、平成28年を目指して今、整備をしているという状況でございます。

次、15ページをごらんください。ここからは、明日香村の社会経済情勢、村の現況ということになります。データ的なものの確認になりますけれども、先ほどお話がありました人口減少のお話、平成22年で5,856人ということで、近隣の自治体とも比較しても人口減少率が極端に高いという状況でございます。右下のところのグラフに書いておりますが、明日香村については近隣の橿原市、桜井市等々に比べても非常に減少しているという状況でございます。

続きまして、16ページをごらんください。人口減少と相まって高齢化のほうも進んでいるということで、平成22年のデータで30.8%の高齢化率というふうになってございます。こちらにつきましても、近隣の自治体と比較しても高いということで、この高齢化の問題も引き続きの課題ということになってございます。

続きまして、17ページをごらんください。産業就業者数の確認でございます。明日香村については、農業等の第1次産業就業者数、たくさんいらっしゃるということで、昭和

55年のときでもたくさんいらっしゃったんですけれども、現在でも11.5%ということで、比較的高い状態はあります。ただ、昭和55年と比較すると約半分になっているということで、近隣と比べると1次産業の構成については高いんですけれども、55年に比べると低い状況になってきているという状況でございます。

続きまして、18ページをごらんください。村の財政状況でございますが、財政力指数が0.245ということで、非常に近隣と比べても小さいということでございまして、これについても5年前と基本的には、構造的には変わっていないということでございます。

続きまして、19ページ、ごらんください。村民アンケートによる村民の意識について確認してございます。上の段につきましては、いわゆる明日香法による規制感ということで、平成6年から19年にかけて、若干、規制感が和らいでいたんですけれども、またこの平成25年にかけて再度強まってきているということで、こういったところの規制感の増大といったところの問題があると。また、定住については比較的高い割合で定住の意向がありますけれども、19年に比べると若干弱まっているという状況が確認できます。

続きまして、20ページ以降になります。それぞれの分野ごとに施策の推進状況を確認していきます。まず明日香全体、文化財、遺跡等が広がっておりますけれども、国の特別史跡は3件、国指定史跡17件ということで、非常にたくさんの資産がございます。最近でも発見等が相次いでいるという状況がございます。

続きまして、21ページです。こちらが先ほどご説明したキトラ古墳周辺地区の概要ということで、先ほどはキトラ古墳のところと体験学習館のところをごらんいただきましたけれども、より飛鳥駅に近いほう、あの棚田の景観を生かしたような広場整備、また体験学習のエリア等の整備を行う予定になってございます。

続きまして、22ページでございます。こちらは体験学習館で、左下にありますように 文化庁さんにおきまして、壁画の保全・管理施設を設置いただくということで、連携して この体験学習の実現ということを目指しているという状況でございます。

続きまして、23ページでございます。景観の問題でございます。きょうも万葉文化館、コンクリートプラントからチャレンジショップに上がるところで眺望景観、確認いただきましたけれども、真ん中の段にございますように、さまざまな景観になじまないような工作物だとか、資材置き場とか、そういった問題が引き続きあるということでございます。また、下にございますように森林の荒廃や耕作放棄地の問題、こういったものが引き続きあるということでございます。

続きまして、24ページでございます。古都保存法に基づく買入地、約60ヘクタールということでございまして、右側の図面でも確認できますけれども、非常に村内に点在しているという状況が確認できると思います。一番右に色分けで管理状況を示しておりますけれども、農地としての管理から草刈り、花園づくり等々、いろんな手法を使って管理をしているという状況が確認できます。

続きまして、25ページでございます。農地の面積ですけれども、昭和55年に比べて 約半減をしているという状況です。また、耕作放棄地については農地全体の27%を占め ているということで、非常に大きな問題になってございます。

続きまして、26ページでございます。観光客の数字でございますが、昭和55年ごろのいわゆる飛鳥ブームのときにつきましては、一番左側にありますように、約180万人、年間いらっしゃっておりましたが、ここ近年は80万人前後で推移をしてございます。平成22年は平城遷都1300年祭ということで、奈良県全体が盛り上がりましたので、120万人いったときもあったんですけれども、全体としては平均的には80万人前後で推移しているという状況でございます。

続きまして、27ページでございます。きょうも遠足とか自転車で回られていた子ども さん方がたくさん確認できましたけれども、村内には周遊歩道、周遊ネットワークの整備 をしてございまして、いろんな史跡とか国営公園を回れるようなネットワークが構築され てございます。これを引き続きちゃんと整備をしていくということと、バスの関係です。 交通体系の問題、きょうも電気自動車等の解説もございましたけれども、新しいそういっ たことも含めて、公共交通のあり方みたいなことを考えていくという課題がございます。

続きまして、28ページです。こちら、最後になりますけれども、定住関係の意向の確認ということで、特に若い世代が多いんですけれども、明日香村から移りたいというご意見がたくさんあるということで、特にその理由、道路や交通などが不便だということで、定住意向の若干の減少と合わせて、こういったところが非常に問題点かなということで認識をしてございます。

ここまでが資料5、現況と関連施策の確認ということでございます。

続きまして、右肩、資料の6と打った資料をごらんください。こちら、第4次整備計画 の進捗について確認させていただきたいと思います。

まず、1枚めくっていただきまして、先ほどご説明した4本柱です。この4本柱、それ ぞれの柱ごとに進捗を確認させていただきます。資料中、進捗率という数字が出てきます けれども、今回、参考資料で明日香村の整備計画をつけてございますが、現在の整備計画では事業費の記載はございません。ですけれども、奈良県さんのほうで一応、想定の事業費を持ってございまして、それに対して10年間の額に対しての、平成25年度末見込みの進捗率を載せてございますので、参考にしていただければと思います。

まず、2ページをごらんください。まず1点目、歴史展示の推進というところでございます。こちらの表の見方ですけれども、3段表なってございまして、一番左が整備計画の計画内容、真ん中が現在の状況、一番右が評価ということで、左と右で関連づけて整理をしてございます。時間もありませんので、要点のみ、かいつまんで説明をさせていただきます。

まず、歴史展示の拠点施設整備ということで、きょう見ていただいた万葉文化館につきましては、整備計画では総合展示施設としての再整備を行っていくということでございますけれども、その事業は、現時点では未着手という形になってございます。ということで、一番右にございますように、平成22年に奈良県さんのほうでつくられた歴史展示の基本方針というものがございますけれども、こういったものをフォローしつつ、関係機関での連携強化を今後、図っていく必要があるかなということで、いろんな施設がございますので、そういった間での役割分担、こういったものもやっていく必要があるということで考えてございます。

続いて、3ページでございます。遺跡の整備、こちら飛鳥京跡苑池を中心として遺跡の整備、進められております。飛鳥京跡苑池につきましては、公有化や発掘調査、ほぼ終了してございまして、今年度からまた史跡整備の着工も予定をされてございます。また、牽牛子塚古墳とかにつきましても、史跡の追加指定もされているということで、そういったものも進捗が確認できます。また、一番下にございますけれども、飛鳥京中心部、飛鳥宮跡につきましては、村のほうで検討組織が立ち上がりまして検討が始まったところということでございます。

続きまして、4ページをごらんください。こちら、バーチャルリアリティ、携帯端末等を活用した歴史展示ということで、こういったものを最近、力を入れているということで、一番右側の評価にございますけれども、明日香村の遺跡は地中に埋もれてわかりにくいということでございますけれども、こういったものを使ってわかりやすく体感することができるなということ、また、なかなか看板とか、全部サインとかもできませんので、GPS機能を使いながら、解説とかもあわせて携帯端末が普及してございますので、そういった

ものを使ったアプリも開発をされてきているということで、新しい歴史の見せ方、そういったものが実現をしてきているという状況が確認できます。

続いて、5ページでございます。埋蔵文化財については、計画的に発掘をされているところでございますが、現在でも調査によって、徐々に新しい遺跡の確認だとか、範囲の拡大とか、そういったものが確認されているということでございます。そういった内容については、右下の写真にあるように、随時、講演会等も開催されておりまして、皆さんに内容をご理解いただく場も用意されているということでございます。

続きまして、6ページです。2つ目の柱の歴史的風土の維持・向上というところになります。まず、景観についての関係でございますが、景観計画をこの整備計画の期間に新しくつくりました。また、村全体の景観計画だけではなくて、大字ごとの集落単位での景観計画ということで、より法定計画だけではカバーできない、よりきめ細かい集落のルールだとか、そういったものについて、この景観計画で住民意識の向上も含めて実現されているという状況でございます。

続いて、7ページのほうをごらんください。きょう、ご確認いただきましたけれども、 景観阻害要因が改善されてきているということで、長年の懸案事項であった物件について も除却等をされて、今現在、整備が進んでいるという状況でございます。

続きまして、8ページです。古都保存法の買入れ地の管理ということで、先ほどご説明 しましたので割愛をさせていただきたいと思います。

続きまして、9ページでございます。3本目の柱の地域活力の向上ということで、こちら、農業の関係と観光の関係と定住促進の関係と3本柱になってございますが、まず1点目の農業の関係でございます。左下の写真にございますように、圃場整備等農業の基盤整備が進んできているという状況がございます。また、鳥獣害の被害等も深刻なんですけれども、そういったものへの防止柵等の設置等も進んできているという状況が確認をされております。

続きまして、10ページでございます。耕作放棄の問題、また「農」の維持・再生全体についてでございますけれども、真ん中のところにございますように、きょうも昼食を食べていただきました、明日香夢の旬菜館が昨年度、オープンをしてございます。きょうは時間の関係で、手前のレストランのところだけでしたけれども、奥には加工場がございまして、いろんな村独自の飛鳥ブランドの食品の開発等が行われているということでございます。引き続き、右側にありますように、担い手の関係だとか、耕作放棄地の問題につい

ては課題となってございまして、こういったことを引き続き取り組んでいくということが 大事かなと考えてございます。

次、11ページでございます。「農」の関係と都市住民との交流ということですけれども、オーナー制度の運営を引き続きやっているということで、今回、1つ柱になりますけれども、一番右にあります2つ目の丸です。農家民泊の推進ということで、非常に明日香村のほうで頑張っておられまして、こういった成果が出ているということでございます。ただ一方、定住促進策との連携とか、そういったものも課題だということでございます。

続いて12ページのほうをごらんください。明日香の魅力発信ということで、一番右に ございますように、観光ポータルサイトなんかの構築をこの期間中、行ってございます。 ただ一方、下にありますように赤い矢印、課題でございますけれども、魅力的な情報発信 を行うということがまだまだ足りていないのかなということ、また、国内だけではなくて、 海外のお客様へのPRだとか、ホームページのわかりやすい見せ方とか、そういったもの の工夫が必要かなということを、課題として整理をしてございます。

続いて、13ページでございますが、観光基盤の整備ということで、かめバスの運行を 現在、行っておりますけれども、利便性の向上だとかそういったものに課題がございまし て、環境に配慮した交通手段の確保も含めて、今後、取り組んでいく必要があると考えて ございます。

続きまして、14ページでございますが、にぎわいづくりということでございます。きょうは車中から、にぎわいの街の今の進捗状況、またチャレンジショップ、確認していただきましたが、そういった取り組みを進めつつ、一番右側にございますように、よりその体験の内容について、明日香らしい体験メニュー、歴史体験、農業体験、生活体験、そういったものをやっていく必要があるかなということで、現在、考えてございます。

15ページでございます。宿泊観光の推進ということで、こちらについては農家民泊の 推進等で成果を挙げておりますけれども、いろんな先ほどの体験等と連携して取り組みを 進めていくということが求められると考えてございます。

続いて、16ページでございますが、定住促進の関係です。空き家バンクシステム、車中でもありましたけれども、非常に応募は多いんですけれども、なかなか出せる玉が少ないということ、また人数、マッチング、なかなか難しいという課題がございます。また、空き家だけではなくて、新しい新規就農だとか、観光産業に従事といったそういった課題と連携した新しい施策というのが求められるのかなということで、右下のところの下から

2番目に記載をしてございます。明日香ならではの住まい方というのが求められるのかな ということでございます。

それで、17ページでございます。最後、4本目の柱、インフラ関係になりますけれども、きょう、見ていただきました県道野口平田線、こういったものについては供用されたということで非常に成果を上げているという状況がございます。一方、きょう、石舞台のところへ行っていただきましたが、一部、狭い区間があったのを見ていただいたかと思いますけれども、そういったところについてはまだ文化財とか、景観の問題との調整があるということで、そういったものについては残りの期間、しっかりと協議を進展させて、これについても実現に向けて取り組みを進めていくということが大事だと考えてございます。続きまして、18ページにございますが、そのあたり、道路河川以外の上下水道、都市

続きまして、18ページにございますが、そのあたり、道路河川以外の上下水道、都市公園、消防施設等々の状況でございますが、真ん中にありますように近隣公園のオープン等もございまして、着実に整備のほうが進んでいるという状況でございます。

最後、19ページでございますけれども、クリーンセンターの改修だとか、そういった 課題はありますけれども、残りの期間、これまで個別にできているもの、できていないも の、それぞれありますけれども、引き続き、生活インフラの整備を着実に進めていくとい うことが必要だと考えてございます。

ということで、4本柱ごとに見てまいりましたけれども、個々の分野については課題がある部分もありますけれども、全体、総じて見ますと一部、成果もあらわれてきていると。 きょう、現地の確認もしていただいたと思いますけれども、順調に進展をしているというのが総括的な評価かなと考えてございます。

続いて、資料7をごらんください。こちら、交付金の成果についての確認でございます。

1枚めくっていただきまして、明日香村の交付金につきましては、平成22年度から26年度までの5年間を計画期間としてございます。事業計画をつくって、それに基づいて毎年度、交付をしてございますけれども、左の真ん中にありますように、4本柱での内容について交付をしてございます。右下にありますのが指標ということで、これ、計画をつくったときに当初の値をベースに目標値を定めてございまして、それぞれの方針ごととの対応を整理してございます。きょうはこの指標の達成状況を含めて、柱ごとにこの交付金の成果について見てまいりたいと思います。

1枚めくっていただきまして、2ページをごらんください。まず1点目の歴史文化学習の場の整備ということでございます。きょうも体験していただきましたCGの関係です。

写真、載せてございますけれども、こういった右下のところに成果とまとめてございますが、明日香村の価値をイメージとして非常にわかりやすく伝えることが可能となったということが1つ、言えるかと思います。また、ネットワーク道路が整備されて、きょうもあったような周遊される方々へのインフラ関係の整備も進んでいるということでございます。

左側の下に指標を載せてございますが、1番目、明日香村が含まれる旅行商品の数ということで、目標が年間120件だったものが、平成24年度時点で136件ということで、こういったものは達成してございますけれども、2番目にありますように、主要観光施設の入場者数につきましては、全体で80万人程度ということで、こちらの施設でも90万人になってございますけれども、なかなか伸び悩んでいるということが実情かと思います。

続いて、3ページでございます。景観創出の柱でございます。右下の成果のところを見ていただければと思いますが、集落単位での大字の景観計画については、今、明日香村全体、39大字ございますけれども、4大字において集落毎の景観計画が作成されてございます。また、真ん中の写真の右側から2番目にありますように、ボランティアとの協働による整備等も進んでございます。景観形成の効果も上がってきているという状況で、左下にありますように、指標でも耕作放棄地等の面積も目標値を達成しつつあるという状況でございます。

続きまして、4ページをごらんください。地域ブランド、地域産業振興の関係ですけれども、右下の成果のところにありますように、「観月会」「光の回廊」「彼岸花祭り」といった明日香村独自のイベント、こういったものを引き続き行って、お客さんへの明日香らしさの体験をしていただいているということ、またそれと連動して、バスの運行等もしっかりと行っていくということで環境づくりも行われているということでございます。

続いて、5ページをごらんください。国民啓発ということでございます。オーナー制度、 講演会の開催については真ん中の写真の2番目、3番目にございますけれども、4番目の ところです。村内の小中学生に対しても郷土学習の推進を行っておりまして、世界の魅力 発信という観点からの人材育成も、こういった交付金を使って成果を上げていただいてい るという状況でございます。指標等も、講演会の参加者数なんかも非常に伸びているとい う状況で、こういった分野での成果も出つつあるということが確認できると思います。

1枚めくっていただきまして、6ページになりますが、まとめでございます。1つ目の 丸でございますけれども、現在、今まで見てきたように、この交付金を通じた支援によっ て、明日香村の主体的な地域における取り組みといったものを、歴史的風土の保存のみな らず、創造的な活用部分について相当な効果を発揮してきているという状況がございます。 現在の予算措置は、平成22から26までの5年間になっておりますけれども、第4次整備計画の期間、平成31年度まで、基本的には大きな4本柱で進めていくという形になりますけれども、そういった施策とあわせて今後もこの地域活性化を図るために明日香らしい取り組みを支援していくという観点から、27年度以降についても継続して支援ができればと考えてございます。こういった審議会での議論を踏まえて予算要求等にもつなげていきたいと考えてございます。

事務局からの説明は以上でございます。

#### 【委員長】 ありがとうございました。

続きまして、今の事務局の説明を踏まえまして、今後の取り組みの方向性について、まず奈良県のほうから説明をお願いいたします。

#### 【奈良県】 ありがとうございます。

それでは、資料8をごらんいただけますでしょうか。A4、縦の1枚ものでございます。 今後の取り組みの方向性ということでございますけれども、午前中からの盛りだくさんの 視察の際にも、あるいは今の事務局からの説明でも課題等ということでご指摘ございまし た。私のほうからは、整備計画の4つの柱に沿いまして、主な県事業の取り組みにつきま して、少し簡単に説明をさせていただきます。

まず、1つ目の国家基盤が形成された地にふさわしい歴史展示の推進ということでございます。

万葉文化館につきましては、歴史の総合展示施設ということで考えておりますけれども、 リニューアルにつきましては、先ほどまだ未着手ということで説明ございましたけれども、 本年度、1億数千万円の予算を組みまして、地下部分のリニューアルを進める予定でございます。それから、歴史展示につきまして、飛鳥時代におきます人物、例えば聖徳太子であるとか、天武天皇、持統天皇等、どういうふうにストーリー展開して説明するのかというのを現在、検討中でございまして、それができましたら万葉文化館等での展示のほうをさらに進めていきたいと考えております。また、万葉文化館の活用につきましては、例えばきょう、ごらんいただきました地下の施設につきましては、無料にさせていただきました。また駐車場も無料化したということで利用者をふやしていっておりまして、今後とも地域の拠点施設となるべく、取り組みを進めていきたいと考えております。

飛鳥京跡苑池の整備でございます。遺構の保存に十分配慮して事業を継続ということで

ございますけれども、現在、用地取得が9割近く終わっております。南池の遺構につきましては、昨年発掘調査を完了しておりまして、今後、一部露出展示を含め、復元整備を図っていきたいと。それ以降、Ⅱ期の工事を進めていく予定でございます。

それから大きな2番の歴史的風土の維持・向上でございます。

景観阻害要因の改善につきましては、けさほどごらんいただきましたコンクリートプラントの解体撤去が終わっております。それから、午前中からかなり上から見ていただくと、これ、嫌やなという話があったかと思うんですけれども、県のほうでは甘樫丘から飛鳥坐神社にかけてのところを今、計画中でございまして、第4次の整備計画の期間中には完了させたいということで、今、地元との調整を行っているところでございます。

それから、古都保存法による買入地の適正管理でございますけれども、買入地につきましては、全体で60~クタール以上を買い入れ済みなのでございますけれども、毎年、2~クタール程度の増加をしております。そのうちの4分の1程度が県の管理になっておりますけれども、草刈り等の管理費用、財源確保という課題もございますけれども、これからも進めてまいりたい。

また、それ以外、地元の方で活用していただける農地再生、あるいは里山整備などございますので、地元の方々と十分調整のうえ、整備をすすめてまいりたいと考えております。

それから、大きな3つ目の歴史展示及び歴史的風土を活用した地域活力の向上でございます。

農地環境整備につきましては、耕作放棄地、かなり出ているということでございました けれども、阿部山地区等々を中心にしました区画整理を大体12~クタール、それから鳥 獣害の防止柵を22キロメートル程度予定しておりますけれども、平成29年ぐらいまで にはそれも完成をさせたいと考えております。

それから、自転車利用促進ということで、本日も自転車で回っている子どもたち、おりましたけれども、自転車利用ネットワークの構築ということでございますけれども、自転車道がまだ十分に整備できていないところもございますけれども、例えば自然色の舗装、あるいは案内標識の設置等々につきまして進めてまいりたいと考えております。

最後の4つ目、生活環境基盤の整備でございます。

道路整備につきましては、これもけさ行っていただきました石舞台の横のところ、それからその前に食事いただいたところ、あの辺の道が非常に狭隘でということで、村長のほうからも指摘がございましたけれども、まずはということで、先ほど事務所のほうで聞き

ましたところ、食事をしたところへのバイパスをまずやれたらなということで考えている と。それから、あと、石舞台の分につきましては、また関係者との調整の上で進めてまい りたいということで考えております。

最後、飛鳥川の分でございますけれども、これもごらんいただいたところでございまして、もう少し時間がかかりますけれども、整備を進めてまいりたいと思います。

今後とも、明日香村における歴史的風土の保存というのが1つ、ございますけれども、 もう1つ、村民の方々の生活をこれからも安定させていくという大きな目的がございます。 その辺を受けまして、本計画が達成されますように、国の方々のご支援をいただきながら、 村と連携、協力してまいりたいと考えております。また、委員の皆様方にも一層のご支援 をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございました。

続きまして、明日香村からお願いいたします。

【明日香村】 資料9のほうをよろしくお願いいたします。5つの項目でご用意をさせていただいております。

まず、1つ目でございますが、歴史文化学習の場に対応できる、わかりやすい、「見える化」による歴史資源の活用を図っていきたいと考えております。また、里山や荒廃地の解消と、村にふさわしい公共施設や集落の景観創出を図っていきたい。あるいは、飛鳥ナビゲーションシステムや宿泊、また交通といった観光基盤の整備と、観光イベントの充実や土産物、特産品といった地域産業の振興を図っていくために不可欠な、現在の歴史的風土創造的活用交付金事業の継続・確保をお願いするために、アプローチをさせていただければと考えております。

2つ目でございます。古代国家体制が形成された地を回想できる歴史展示のフィールドづくりと観光交流との連携ができる農業のあり方による、産業の育成と地域活力の向上を図りたいと考えております。また、歴史的風土保存の担い手である住民活動を確実に下支えできる生活基盤、取り分け最も危機感を持っております人口問題への対応をしっかりと進めたいというふうに考えております。これらを満たしていくために、第4次の現行の整備計画事業の執行と、この現行の整備計画事業が終わった後の第5次という言葉を使っていいのかどうかは別といたしましても、第4次以後の整備のあり方を見据えていきたいと考えております。

3つ目でございますが、昭和45年の歴史的風土と文化財保存についての閣議決定がなされ、国営公園の設置でありますとか、飛鳥資料館の建設を見てまいりました。これらの国家的事業は、保存と歴史文化学習の場としての役割に、大きく貢献するものとなりました。今回、村として熱望いたしますのは、地理的、あるいは歴史的価値にも中核を成す飛鳥宮跡の整備でございます。現地でスケール感を体感できる歴史展示をぜひとも実現いたしたく、アプローチをしてまいりたいと考えております。

4点目でございます。昭和47年に発見され、飛鳥ブームの火付け役になった高松塚古墳でございますが、本年3月に国宝壁画の取り扱いについては結論が示されました。現場に戻すことは、後世の保存科学に委ねるとなった今、適切な保存はもとより、国民の歴史文化学習の場として応えられる公開展示施設を切望するものでございます。

5つ目でございます。村の存続にかかわる問題として、地域活力を生み出すための循環システムを構築することが不可欠と考えることから、滞在型観光、6次産業化による魅力向上を果たしてまいりたいと考えております。具体的には、特徴的なものといたしましては、外国人の来訪者を見据えたゲストハウスの構築、あるいは人口問題に対応できる空き家バンクの充実、あるいは農産物加工の開発と販売促進、最後に書かせていただいておりますのが、超小型モビリティー、2人乗りのEV車を想定しておりますが、この環境にやさしいEV車を使いまして、レンタサイクルがわりにレンタカーとして、できれば広域の展開を見据えた周遊観光の充実にも努めてまいりたい。このように、今後の取り組みの方向性をしっかりと確認しながら進めてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【委員長】 ありがとうございました。

本日、第1回目の明日香村小委員会ということでございますので、ぜひ前広に、いろいろなことについて自由にご発言をいただいて、討議のほうを進めてまいりたいと思います。 今から1時間はないですけれども、1時間弱ぐらいの間でございます。

どの委員からでも結構でございますが、いかがでございますでしょうか。

## 【A委員】 きょうはいろいろ説明していただいてありがとうございます。

前回、前々回の委員会から比べると5年弱経っていろいろ見せていただいて、確かに箱 物を含め整備は進んでいて、段々いい状況が生まれつつあるなという印象を受けました。

ただ、きょう特に、明日香村のほうから説明があったんですが、人口減少の状況を捉えると、まだまだ特に村の活性化という意味では、非常に速度が遅いのじゃないかという気

がしています。

というのは、昨日委員会があるので、2009年に厚生省の研究所が行った人口の20 35年推計が市町村別にあるので、調べてみました。人口消滅危機市町村じゃないんですが、明日香村の人口の動向を見て驚いたのは、特に14歳までの人口が今と比べると3分の1ぐらいになってしまう。

本日の資料でも説明していただいたんですが、例えば隣の高取町では、確かに大幅に減るんですが明日香村ほどひどくない。なぜこんなことが起こるんだろうと。

これだけ、整備に重点的に力を入れているにもかかわらず、なぜこんな状況になって、 高齢化も非常に進んでいるのかと、思いました。先ほどのいろんなアンケートを見ても、 何か村を出て行きたいとか、そういう意見が多いという状況は、少し検討する必要がある のではないかと考えます。 今までのやり方が間違っているのか、今までのやり方どおり を続けていけば、これからまた加速度的に状況はよくなるのか、よくわからないんですけ れど、その辺、何か少し分析してみたら良いのではないかという気がしました。

明日香村というのは、非常に条件的に恵まれていると思うんです。駅からもそれほど遠くないし、確かに駅からのアクセスという意味では少し問題があるかと思うんですが、そういう中で、これほどひどく落ち込むというのは、どうも理解できない部分があります。

それから、もう1点は、きょう、局長のお話にもあったんですが、誇りを持つということです。特に村民の方々が村の保全とか発展に対して誇りを持つというのは、非常に重要なことだと思います。しかし、それがどの程度あるのか。先ほどのアンケートじゃないんですが、村から出ていきたい若い人たちの意見があると、少し、不安に感じます。誇りを持つという意識もだんだん、定着化させていく必要があると思うんですが、景観計画とか自分たちの村を美しくしていくというようなところで、いろいろ対応していかなければいけないと思います。

何か、直接的なことで、自分たちが関わっており、それが村の景観整備や保全に貢献している状況を作り出すことが必要だと思います。もちろん住民参加ということがよく言われるんですが、それがどこまで行き渡っているのかなという気がします。

計画をつくる段階でいろいろ、住民の方も巻き込んでいただいていると思いますが、い わゆるオーナーシップとか誇りとかいうところまで行き着いていないんじゃないかなとい うところが、少し気にかかりました。

いずれにしても、人口減少はするわけでしょうから、他から入ってもらわざるを得ない

と思うわけです。観光客にしても、定住する方にしてもどんどん入っていただきたいと。 今までの流れでいって、農家民泊とか、いろいろ対策をやられているんですが、なかな か増えていないという状況で、どういった対策が良いのか私もよくわからないんですが、 その辺を考えなきゃいけない。

リピーターが増えることも必要でしょうし、バーチャルとかでこれから観光客も増えていくのかもしれませんが、全く違った形のアピールをしていくということも必要なのかなという気がしました。

きょうの県の説明でサイクリングロードのことがありました。私も自転車に乗るのでこの辺もよく回るんですけが、まだつながりが悪いと感じます。例えば県で整備している川沿いのサイクリングロードと明日香村内のサイクリングロードがうまくつながっていない。そういうネットワークとして、うまく連結していただけると非常にいいかなと感じます。

明日香村の中のサイクリングロードは、ロードとしては歩道と一体になった感じで、先ほどの説明で、道路に色をつけるという話もあったんですが、そういう対策も積極的にやっていただけると新しい人たち、いわゆる歴史とか文化だけではなくて、スポーツをやりたいという人たちも入ってくると感じます。

ランニングコースでもいいんですが、そういった整備を行って、新しいタイプの人たち を呼び込んでいくということもあっていいのかなと思いました。

これは、前回の委員会でも言ったんですが、明日香村へ来て歩き回って観光するのは大変です。中心部は4キロ位ということだったんですが、例えば暑い時期だと日陰もあんまりない。だから前回の委員会で桜を植えたらどうでしょうと提案しました。桜を植えるだけじゃなくて、オーナー制みたいな形にして、全国の人たちにオーナーになっていただいて、自分の名前をつけていただいてもいいと思います。そうすると、外部の人たちの意識も高まってくるんではないかと考えます。明日香村と直接、関わっています、私の木がここにありますよという気持ちになり1回ぐらい行ってみようかとか、自分の桜を見ながら歩いてみようかというようなことにもなると思います。そういった、外部の人たちが関われる方策がとれないかと考えます。現在、田んぼのオーナーシステムを含めて近隣の人たちが関われる活動はあるんですが、例えば東京の方たちで壁画展に興味をもっている人たちが関われるシステムって何かあるのかなと感じます。明日香の産物を買えるぐらいかなという気がするので、その辺、何かうまく、外部の人のオーナー意識というか、かかわりを強めるような仕組みができると、非常に活性化するのではないかと考えます。

【委員長】 ありがとうございました。

今のことに関連していかがでございましょう。

人口減少に代表される明日香村のいろんな生活、あるいは産業に対して、何かございますか。

【B委員】 今の委員のご質問、ご指摘、おっしゃるとおりだと思っていますが、取り組んでいることもございますので、その辺のところを。

最初に、まず人口減少の話です。

非常にストレートに言いまして、私、村長選に出させていただいたのも、こういう状況があるから村長になりたいと言って出させていただいておりますので、それに対して抜本的な取り組みをやっているつもりです。まだやり始めたかなというぐらいのところでございます。

先ほど、高取と比べて何で明日香のほうが減っていくんだという話をされました。実は、人口減少が明確に起こってきているのは、明日香の場合は2002年からでございます。2002年から、社会減の大きく変化しているのが、団塊の世代の下のジュニアの世代の方々が、外に出て行かれるという傾向があって、ちょっと言いづらいんですが、やはり建物に厳しい規制があって建てにくいというのが、1つの大きな原因になっているのは事実だと思います。2世代でお住みになるという形態が、大変だなという思いにどうしてもなります。

一方で、明日香村は地域のいろんな形態を保っていくために、地縁活動が非常に盛んです。交付金をいただきながら地縁活動をしていただくということを非常に積極的にやっています。

先ほど見ていただきました女綱、男綱のかけかえというのが大字の作業でやっておりますから、そういうような地縁活動、あるいは草刈り、あるいは農地を保全していくということを、進めれば進めるほど、若い世代が大変だなと思うのは、これはある種、当たり前のことです。

だからこそ、そういう状態であっても参加したいという人を増やしたい。

そのときに、外の人ばっかり受け入れていいのかという話がございます。中で、もともと住んでいた、そこで育った人ができるだけそこで過ごしたいよねという状況をつくり出すのがベストでしょうし、そこで対応できない人たちは外からも入っていただきながら一緒にやっていく。あるいは、入ってくるまでに外に住みながらでも一緒にやっていくと、

こういうことをやっていくのがいいことだろうと思いますので、先生が、おっしゃっていただいたように、その辺のいろんな取り組みは増やしていくんだろうと思っています。

現象的な話として、人口減の議論というのが出ておりました。20歳代の後半から30歳代の男女が、やっぱり、かなり外へ出て行っております。ただ、傾向としては40歳でちょっと戻ってくる。社会増減でいくと少し増に、40歳以上はなっている。特に、今年だと、子どもの支援策とか教育策をかなり積極的に取り組みまして、戻ってこられる世帯というのがちょっと見え始めてきていると。

先ほど、一番最後の視察地で見ていただいた新しい家々は、あの辺はみんなその世代が 戻ってきています。40前後ぐらいの世代です。そういうことを推し進めていくことはや っぱり必要なんだろうと。

1つ目の話で、そういう取り組みの話と、誇りを持つという話をおっしゃっておられて、 確かにそうだと思っています。

村の中で何となく大変だなという思いだけが重なっている感じがしますので、やっぱり 小学生、中学生のころから明日香のことをちゃんと知って、明日香に思いを持った人間が 誇りを持って外へ出て行っていろんな主張をするというのも、まず一義的に一番大切なん だろうと。

ということで、地域学みたいなものを進めていくことと、あと、これは去年から始めたんですけど、例えば石舞台古墳のところで、明日香の小学校6年生の子が、外から来た人たち、あるいは海外の人たちに対してボランティアガイドをやるという取り組みを始めました。

これをやって良いことのは何かというと、地域のことを知っていないと話せないし、誇りを持てるし、場合によっては外国語を話さないとダメですし、そういう思いを持って人間関係調整能力の高い人間を育てていくということをすれば、将来、40になったら帰ってきてくれるのと違うかという、これは長い取り組みで申し訳ないんですけども、そういうことをやっている。

一方で、外から来られる人に受け入れやすくという話もしていただいたと思います。

実は、明日香村の観光客のリピーター率ってものすごく高いんです。 3分の1ぐらいが 10回を超えていたりするので、もともとリピート率の非常に高いところだと思います。 ほかの地域と比べると全然違うと。

ただ、より滞在時間長い方々に来ていただくというのは、先生おっしゃっていただいた

ように、キトラ古墳壁画展をやってみてほんとうにつくづく思ったんですけれども、やっぱりすごく熱い思いを持っていただいている方が多いんだなという思いがありますので、滞在時間長い来訪者を受け入れられる体制をしなくちゃいけない。こういう視点からいきますと、1つは古民家を活用してゲストハウスをつくるという計画をしています。海外から、若い世代で滞在型の方々を受け入れるためです。ご存じのように、村で、宿泊施設を大々的につくるような地域じゃございませんから、周辺の市町村と一緒になって、来訪観光のシステムを考えていかなくちゃいけないと、今は考えるようになっております。

それと、地域づくりの議論という話でいきますと、明日香全体を1つのオープンフィールドミュージアムにしていこうと。まるごと博物館化していこうという形での整備を、まずは考えていきます。その中で、見るとか体感する、泊まる、食べる、そしてお土産物を買う、こういうものを整備していこうと考えています。今、幾つかの事業メニューを、交付金事業で、ちょうど取り組みを始めているところだというご認識をいただければなと思います。

個々の話でサイクリングロードとかランニングコースというのは、私どもも興味を持っていまして、また情報をいただけましたらそういう取り組みもやりたいなと思っております。

すいません、長くなりました。

【委員長】 ほかの先生方でございませんでしょうか。

どうぞ。

### 【C委員】

きょう、私は気がついたんですが、16年前に引っ越してきて、定年になっても出ていく気がないので、考えたら私はIターンの人間でした。16年前、その前から飛鳥の仕事をしたりもしていましたが、16年前から考えても、明日香村は随分変わったと思います。それは、大まかに言えばいい方向に変わってきたなという気がしますが、とはいえ、先ほどからあるように、私が引っ越してきたときは8,000人ぐらいの人口だったのが、ほんの15年でこんなに減ってしまったという、非常に自分でもびっくりしているところがあります。

その理由は、今、B委員がおっしゃったとおりかなと思います。皆さん、遠くに行っているわけじゃなくて、すぐそばに住んでいらっしゃって、親子の関係としてはいつでも会える関係。外のほうが規制もないし暮らしやすい。

私が、昭和60年ごろ調査したときは、まだ3世代がかなり一般的でした。きょうの奥 飛鳥のあたりは3世代の方がいっぱいいて、これなら明日香村は何とかなるんだなと思っ ていました。その後、一気に3世代家族がなくなってきたように思います。

だからと言って家を2軒簡単に建てられない状況というのがあって、それが進んでいる なと思います。

私は今、こちらに引っ越してきてからは、自分の仕事が観光学という学問になりました ので、観光のことで何かお話をしなきゃいけない立場なんですが、明日香村は、観光につ いて話しづらいところです。観光の性格が違っているというのがあります。

まずは、明日香村の観光資源はみんな見えない状況にあります。地べたの下にみんな隠れていて見えない。物見遊山の人にとっては来ても何のことかわからない。ガイドがないと全然わからない。でも、非常に歴史的風土を守ってきたので、景観がきれいなので結構、それで満足して帰ってしまう。私はそれが大層もったいなくて、あなたの足の下にはこんな遺跡がありますよと、これを知らせる必要があると強く思っています。私たち村民の立場から言えば、国に守ってもらわなくてはいけないので、税金を使ってもいいよと言っていただくためには、明日香村が日本の財産であり、世界遺産級の財産だということをわかってもらわなくてはいけない。もっとこの資源を見える化し、ビジュアル化して、わかりやすく説明して、これが国の宝なんだということを理解し、さらに住民がそのこと自体に対して十分な認識と誇りを持たないといけないんだろうなと思っています。

ある意味では不幸な明日香法というおかげで、村民は大層、これに対する規制感を強く、 かつては持っておりましたし、それが払拭し切れたわけではありません。

また、高松塚古墳のときのあの180万という観光客のおかげのせいか、観光に対する 強い拒否反応を持っておりました。現在、これも払拭し切れておりません。世界遺産に対 しても盛り上がりに欠ける、またかよという、そういったところが、手厚い保護を受けた ために住民が担い手となって全面に出ていく部分が少ない部分があるなと思います。その 間に、担い手そのものが減ってしまったというところが、明日香村の非常に重要な問題か なと思います。

ただ、オーナー制が敷かれたり、またはこの新しいニューツーリズムで民泊が行われたりする中で、観光にとって最も大事なコミュニケーションの仕かけがうまれています。

オーナー制では住民のおじさんたちやおばさんたちと、外から来た人がそこでコミュニケーションを行う。民泊に泊まることによって泊まった家の方とのコミュニケーションを

行う。

従来はただ、バスで連れてこられて自転車に乗せて、勝手に回って「暑い暑い」と言って、「もう二度と来んわ」みたいなので帰ってしまう遠足パターンが多かった。やっと十数年前から、ボランティアガイドの方が来て、この方たちと一緒に歩いた方は大層、満足して帰られてまた来たいとおっしゃる。また、ボランティアガイドの方はみんな独自のガイド手法をもっていらっしゃいますので、ガイドさんが違うと全然違うことを言う。ほんとうは歴史だから違うことを言っちゃいけないんだけども、その人が一番興味を持つところを重点的に説明するので、人によって全然説明が変わってしまう。その楽しさを味わって、またリピートする方もおられるということで、そういった点では、観光についてもいい方向にはあるのかなと思います。

私は、観光というのは見る観光からする観光へと、数十年前に変化をし、さらに知る観光という知的なレベルを加味した観光に20年以上前から変化をして、日本の観光はそうなったと思いますが、さらに知る観光だけではなくて、今は浸る観光なんだと思います。その地域に、そこにいる間はそこの住民になったような気持ち、暮らすように旅をするという言い方をしますが、そういった観光のしつらえと言いますか、そういうもてなしには明日香村はまだなっていないのではないか。

観光客は相変わらず石舞台に行き、飛鳥寺に行きという、転々と回って疲れ果てて帰る。 しかも途中にステーションがないので、私が初めて来たころは、自動販売機もないので、 無人販売のミカンにすがりつくようにたどり着いて100円置いて、それをむしゃむしゃ 食べて水分を補給して歩いたのを覚えておりますが、ほんとうに暑い日は日陰がない、雨 が降れば雨宿りがないという、そういうあたりはまだ十分ではない。

自転車といっても、もっと、パリ等がやっているような、自由に乗り捨てができる、乗り捨てしながらステーションがあって、そこでまた情報を得ながら回れるような、そこまでのシステムになっていない。それから、自転車と歩道が十分はっきりしていないので、非常に危険でもある。歩く人は自転車にぶ一ぶ一言うし、自動車の人も自転車にぶ一ぶ一言う、自転車に乗っている人は自動車にぶ一ぶ一言うという、まだ楽しく明日香の中をめぐるような仕掛けまでにはまだなっていないと。本来、それが最も観光基盤ですからそこから始めなきゃいけないはずなんですが、そこがちょっと遅いなという気がします。

それから、かめバスというのをせっかくつくっていただいているのに、まだまだかめバスのデザインが悪い。乗ってみたいとはちっとも思わない。やっぱりあれが、トトロのね

こバスみたいな、そういう乗ってみたくなるような、また中に何か変わったガイドさんがいて説明してくれたりとか、そういったことがあって、歩く楽しさ、行く楽しさみたいなものがあること、さらにそこで、ガイドさんのような人がいたり、きょう行ったバーチャルないろいろな情報を与えてもらって、さらに深い観光にも入ることができるということになると、明日香の観光はもう少しよくなるかなと思います。

住民のほうから言えば、やっぱり来ていただいた方が喜んだり、または私たちを褒めてくれるということが何よりの力になるわけです。そしたら、もうちょっと褒めてもらいたいと思うし、もうちょっと驚かせたいと思ってさらに努力をする。私とA委員は、15年以上前から稲渕というところで棚田をやっているんですけれども、やっぱり棚田のおじさんたちは、来た我々がいろいろ褒めるんです、おじさんたちを。おじさんにしてみれば田植えができるのは当たり前だから、何で褒められるのかよくわからないのですけれども、我々は大層褒めるわけですけれども、それが彼らにとっては非常に生きがいになってきて、60でやめようと思った農業が80までやっていらっしゃるという、そういう効果があるような気がします。

観光は、明日香村にとっては非常に大事な産業なんですが、産業であると同時に、私た ち村民を育てるための装置としても非常に大事なのではないかなということです。

私は、平成7年あたりから、今、村で標榜されている明日香まるごと博物館ということも申し上げたことがございますけれども、まさに明日香村は、明日香全体が博物館のようなところで、しかも私は明日香村というのは地下に壮大な収蔵庫を持っている、そういう地区だと思います。

ただし、収蔵庫からそれを出すということがなかなかできない、企画展示はときどき、 発掘したときに説明会をすることが最近、多くなりましたから企画展示はあるんですけれ ども、それを掘り返すことができない。やはり、三内丸山のように、一部、復元して、ス ケール感など分かるようにするともう少しわかりやすいかなと思います。

私はとりあえず、この飛鳥京の委員会のときにお話ししたのは、内郭という概念がある そうなんですけども、その内郭は一体どこやねんという、それくらい教えてよという。そ れも今、わからないです。どこが中心だったかというのはわからないです。そういったこ とぐらいから始めて、観光の基本的な部分というのは、明日香村は極めて弱い。観光課と いうものがあるわけでもありませんし、専門家が、もちろん、役場の外にはそういう方が 最近おられますけれども、そういったとこをやっていただくことが明日香村にとっては大 事かなと思います。

私が定年後、出ていかないように、そういう気持ちにさせていただきたいなと思っています。15年もここにいて、大層、私は感謝をいたしておりまして、明日香村に対しては、特に今の村長さんになられてから加速的にものが動くようになりましたので、みんなが何かやる気になってきた。

もう1つ、ぜひ褒めたいのは、歴史公園で今、私、ちょっとボランティアのことをさせていただいておりますが、キトラ古墳地区が28年オープンですけども、7年も前からあれをどうしようかという委員会であったり、住民の方を呼んで活動されているんです。普通はできてから、さあ、どう利用しようとなるんですが、そんな7年も前から、そこを利用するような人たちに来てもらう、どう利用したいですか、どう利用できるようですかというワークショップをさせていただいておりまして、それが最近、だんだんとこの人たち、本気だなとみんなやっと思うようになった。最初は、アリバイづくりだろうと不審に思っていたんですが、最近はこれ、本気だわということになってまいりまして、皆さんがそれに力を入れてボランティアに参加するようになっております。

こういった活動が明日香村で行われているというのは大変すばらしいことで、もっと報 道してほしいなと私は思っております。

長くなりました。

【委員長】 村民としてほんとうに臨場感あふれるお話でございました。 いかがですか。

【D委員】 お二人の先生とも似ているんですけれども、私はやはり、今回、飛鳥京跡 苑池がこれから県さんの整備でつくられるということで、外国人にとっても明日香村とい うのと、飛鳥京というのは全く、英語での響きも違う。そこを利用しない手はないかと。

キャピタルというか、かつての都があったということもっとアピールする。それはなぜかというと、バスの中でも局長からお話がありましたけれども、明日香というのが、今、農業と観光しかない。それが人口が伸びない、あるいは隣のところに住んでいれば、大阪や京都に勤めながら明日香の環境が享受できてしまう。それの最大の理由だと思います。

そうだとすれば、明日香に暮らさないと享受できないもの、そういうものをつくらなければいけないです。CSRも減ったと伺いました。当たり前です。明日香じゃなくても、 里山の管理とかできるんです。でも、明日香でやるCSRだからこそアピールができる、 そういう内容を企業に提示しなかったのが最大の間違いだった。 そう考えると、今お話があったような、この文化という、アンダーグラウンドにある文化というものを、もっと全面に出してくる。

例えば、お子さんたちについても万葉集、例えば英国で言えばシェイクスピアと同じで、 万葉集が英語で話せるとか、英語でちゃんと歌える、そんなことも。例えば今、教育も力 をいれてやっていらっしゃいますけれども、ここの、明日香村に来たら小中学校で、そう いう日本の文化についての紹介が英語できるようになるとか、ただ英語がしゃべれるとい うだけでは、ここに住むモチベーションになりません。でも、万葉集だとか、さまざまな 日本の歴史のことが全て英語でしゃべれる、そういう子どもたちが小学生、中学生で育成 されれば、その子たちはさまざまなところに外交官として行くことができます。

行くところも、例えば英国で言えばエジンバラとか、イタリアでいけばコモであるとか、 そういういわゆる都心のローマとかロンドンではなく、やっぱり古い歴史というものに対 して尊敬の意があって、そういうところに誇りのあるところに対してどんどんアピールす る、何かそういうことができるといいというのが1つ、あります。

それから、そうだとすると、何か私は、飛鳥京に住まう、飛鳥京に学ぶ、飛鳥京に暮らすというふうに考えたときに、住む、暮らすところでの一番の不安感が、先ほどのコミュニティーのところです。

住民の方々は、長い間、とても我慢なさっていた。それを若い人に引き継いでもらいた いという思いもすごくよくわかります。

でも、一方でやっぱり、逆にここのところに新しく住まいたいという人たちが、そういうコミュニティーに最初は属さなくてもいられる。むしろ、そこで何か、自分たちは飛鳥京のところにリッチに住まうんだという、さっき、局長もおっしゃいましたけど、関東で言うと披露山庭園住宅に様な感じ。葉山の別荘住宅地でソニーの大賀さんとかが住んでいたようなところです。そこは何があるかというと、壁がないんです。ブロック塀がないんです。一つ一つの敷地が大きいあるいは傾斜地というせいもありますけれども、塀を造らないということを決めている。私は、明日香なんかだとそれぞれの人たちが見えるから防犯上は危なくないとか、セキュリティーが要らないというか、顔の見えるコミュニティーじゃないですけれども、それが売り物にでえきる。ただ金持ちの住宅を誘致するのは、多分、村民の方もノーサンキューだと思いますけれども、何か今までの明日香のコミュニティーのよさみたいなものをうまく利用して、そこで例えばみんなで陶芸ができるとか、あるいはみんなで万葉集を学ぶ会ができるとか、何かそういうクラブみたいなものがあるも

のが住宅地としてあって、一方で子どもたちにも特殊な教育ができる。

最後は、やはり先ほど歴史の修復の活動をやってらっしゃる方がいらっしゃいました。 これは、明日香村とか国交省単独ではできないんですけれども、歴史の技術や修復の技術 の学校、イタリアにはありますが。それから万葉集とか、古典文学の専門学校でもいいん ですけれども、そういうようなものが誘致できれば一番いい。明日香に行けばそういう技 術が学べるということがあればいい。もちろん、京都には今はすごく教育が盛んですけれ ども、明日香ですることで安く住んで他にない教育が得られる。そんなことがあれば、明 日香ライフが楽しそうですね。そんなことがあればいいのかなと思いました。

とにかく私は明日香を投資対象として外国人が見た場合に、どういう成長戦略があれば 投資してくれるんだろうというふうな考え方をしたときに、観光と農業だけというのでは なく、新しい目玉となるのを入れて、新しいターゲットの人を入れることによって、旧来 からの住民の親族が逆に帰ってくると思うんです。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

続きまして、E委員、お願いいたします。

【E委員】 皆さん、いろいろ基本的な問題点はおっしゃったので特にないのですが、ひとつは、私も京都府下唯一の村に住んで十数年ですけれども、当初4,000人以上の人口が、今、3,200人ぐらいに減っています。明日香村と違って、わが村は何も規制がないところですが、やはり、どんどん人口は減っています。B委員、おっしゃったように、明日香村は規制が大きいですから、自由に建物が建てられないというのは、若い人たちにとっては非常に辛いことなのでしょうが、しかし一番大きいのは、先ほどの話にも出ていましたように、生活がどうできるかということで、若い人に展望がないのではないかなという感じが大きいですね。

農業は別に明日香村だけじゃなくて、全国的に離れていく傾向です。飛鳥の場合は、観光の基盤はあるわけで、観光は先ほどC委員がおっしゃいましたけれども、これから工夫していけば、いろんな観光の作戦は取れると思うのですが、じゃ、その観光で食えるのか、生活ができるのかという、そこになるのではないかと思うのです。

土地の人がそれで生活ができなければ、幾ら観光客を増やしても住民は空洞化していく わけで、逆に観光を支えるために誰かよそから来てもらわないといけないということにな ります。若い人たちが明日香村で生活していく基盤をどうつくれるのか、というのが、一 番、基本ではないでしょうか。なかなか私などにもどうすればよいか、よくわからないのですが、その辺を解決していかないとしんどいのかなという感じがどうしてもぬぐえないというのが1つあります。

それから、これは皆さん、よくおっしゃることですけれども、明日香まるごと博物館フォーラムを東京へ持って行きますと、大変人気です。1,000人前後の人が集まる。明日香だけじゃなくて奈良の場合もそうです。奈良のものを東京へ持って行くとものすごく人気がある。だけども、奈良へ来ていただけない。明日香へは来ていただけない。これは何でか、ということです。

東京まで行って話をすると、飛鳥の歴史に対してものすごく興味を持っていただけるのに、その人たちは来てくれているのだろうか、来てくれていないのだろうかということなんです。もし来てくれていないとしたら、何が原因なのか。先ほど、C委員からもいろいろおっしゃっていただきましたが、ほんとうのところは一体何だろう。何で明日香に気楽に来てくれないのか。それは交通なのか。ほんとうのところはどうもわかったような、わからないようなところがあるので、その辺の分析、なぜ明日香に来ないのという分析です。なんで来てくれないのという、そういうアンケートも要るのではないかなというようなことを思ったりもするのです。

さらに言えば、ただそれも、ほんとうに明日香に来てくれていないという解釈でいいのか、という風にも思います。この資料5の26ページのグラフを見ていて思うのですが、昭和55年から58年までが突出しています。その前、どうだったのか、ちょっとグラフにないのでわからないのですが、この辺だけが突出していて、それ以後の傾向は、見方によっては横ばいなんですね。つまり、安定的に観光客は来ているのだという見方もできなくはないなと思いながら、ずっとこのグラフを見ているのですが・・・。

その辺の観光の動向、これが安定的だとしてもこれじゃだめですよと、もっと来てほしいのですよ、という戦略を立てるのか、減ってきているという考え方で立てるのかによって、ちょっと考え方も違うのではないかという、そういう感じがいたします。

それから、最後に1つ、どう外国人を呼び込むかという話が出ていましたけれども、これは世界遺産登録とも関連して、私たちも大きな問題として議論しています。

きょうの資料の中に繰り返し出てきていますけれども、飛鳥は日本国家が誕生した地、 日本人にとっては心のふるさとです。極端な言い方をすれば、田園風景の中に、あるいは 田園風景の地下に、ここには日本書紀に描かれている世界があったのですよ、ここは大化 の改新の舞台だったのですよ、という話をすれば、日本人はそれぞれのイメージで思い浮 かぶことができると思うのです。それが飛鳥です。

そういう価値を我々は主張してきていて、ここ二、三年奈良県のほうからユネスコの委員を呼んでいただいて意見を聞くと。日本人にとっての価値はわかりましたと。しかし、 それは普遍的、要するに世界の人にとってその価値はわかりませんとおっしゃるのです。

つまり、国家形成期に価値があるというのなら、世界中の国家が誕生した国は、全部、 国家形成期に価値がありますよと。これだけでは普遍的価値とは言えませんよ、と。

そうすると、国家誕生の地である云々以外に、どういう国際的なアピールがあるのかな ということで、今、悩んでいます。

はっきり言って、私らが考えてもなかなかわからないのです。要は、向こうさんに考えてもらわないといかん。ヨーロッパの人をたくさん呼んで、「どう、どんな価値があると思う?」ってやればよいのでしょうが、少々金がかかるでしょうから、一番いいのは、山ほど日本に留学生が来ているから、大学やそこらで日本語を勉強している子たちを集めて、あなたたちが見て、飛鳥の価値ってどういうふうに考えますかと、そんな話を今、しているのです。どちらにしても、国際的に発信するためには、我々の目線だけではなく、やはり欧米なら欧米の人の目線で考えないといけないだろうなと、そんなようなことを考えています。中国、韓国やアジアの人は意外と理解してくれます。同じような文化基盤を持っていますから・・・。そんなところで。

【委員長】 皆様、非常に興味のある話をありがとうございます。

私も、1つだけ、今のお話を受けて、飛鳥が、明日香村特別措置法、この「特別」とは一体何なのかというところを掘り下げて考えてみなくちゃいけないところだと思うんです。国家の起源、律令国家の始まりといったときに今、あまり天皇制の、要は我々、日本民族が天皇制を採っている、その天皇制の起源でもあるわけです。その系統の中で、この明日香村が1つの大きな価値を持つと思うんですが、この特別措置のところで、国交省の管轄、そして文化庁やほかの省庁ももちろん、ご一緒に、この明日香村については横断的に取り組んでいくわけですけれども、この省庁だけで良いのです。本来、多分、戦前であるとするならば、何かもう少し宮内庁やなんかが出てきてやるのかなというふうにも思ってはいたんです。やはりもう一度、特別措置法の「特別」というところの意味合いを考えてみたいですね。

そして外国人の目から見たときの価値がどんなのかということもです。

それ、世界遺産にする場合にはそこが非常に大事な、論理的に突破していかなくちゃいけないところだと思うんですけれども、まず、ユネスコの問題、世界遺産の問題とは前に、やっぱり今、もう一度、日本人が世界、グローバルな流れの中で、日本人のアイデンティティーの源としてのこの飛鳥が特別なところであるというところの認識を、もう一段深めていく必要があるのではないかなという気がしました。

それから、もう1つ、先ほどからご意見出ています、観光と明日香の村とのことなんですけれども、おっしゃるようになかなか観光産業というのは、それだけで非常にいろんな周りの影響に左右されるところがありますから、非常に不安定な産業でもあるんです。先ほど村全体をミュージアムにする、博物館にするというところで、ミュージアムというのが出ました。ミュージアムというかディズニーランドだとと違うのは、やっぱり入るときに入場料が取れないんです。

明日香村に入るところに、区域を区切って、ここからは入場料を取りますよとなると、 それは随分、ミュージアムになれるんでしょうけれども。万葉文化館とか、そういうとこ ろは入場料があるのかもしれませんが、村全体としての入口のところでは、なかなか入場 料は取れないというところがあると思うんです。ゆえに、観光だけでやっていくというこ とは無理だろうと思います。

どちらにしましても、先ほど言いました特別措置の特別措置というところは、やっぱり 国としての直轄でこれからやっていくのだということの意味合いが強いわけですから、こ ういう委員会を通じて、もう一度、国の県と村とが共通のこういった場を、委員会を持ち ながら委員会で議論を重ねていくということは大事だと思います。

局長、どうぞ。

【事務局】 いろいろ伺って、責任者として反省することしきりなんですが、1点、今までのご議論の中でも、やはり特徴的なことは、非常に小さなまちにたくさんの遺跡があって、すごく価値があると。しかも、その価値が地下に埋設されていて、ある意味、資産化できないという、その大きな構造があります。

そういう中でどういうふうにこれからやっていくのかというところ、これは国も県も村 も、それぞれに責任があるので、その基本的な経済構造というか、地理的構造と言います か、そこのところをもう一回見直す必要があるのかなと。そういう中で国がやるべきこと、 県がやるべきこと。

例えば国について言うと、いろいろな財産規制や何かの問題、これは幾ら頑張られても

村長さんだけじゃできませんから、どうしてもここはということであれば、それは法改正などでそんなすぐはできませんけれども、言っていただく必要がありますし、あるいは予算面でも県、村ではなかなかできないことについて、それはどうしてもこれが必要なんだと。

一方で、ちょっとこれは、橿原から来てつくづく思ったんですが、これだけの地域がよく守られているんだけど、あまりにも、これはよく議論になることですけど、入口のところがお粗末で、これではなかなか人が来れないと。これは逆に言うと、村に幾ら頑張ってくださいと言っても難しいことですから、これは県の仕事であるような気がします。

一方で、小さな面でいくと、景観規制なんかを入れながら、さらに特別措置法以上のことを今、村長、やっておられますが、もう少しいろんな細かい工夫があるんじゃないかと。

それで、これは国のほうも問題なんですが、今の建築規制というのは、D委員がご専門ですけど、建築基準法とかで単純に言うと、役人に責任取らなくていいように仕組みができていますが、これだけ細かなものを守ろうとすると、実は人間がある程度責任を取って、あるときには裁判所に立つ覚悟でやっていく、人間の規制が必要なんです。しかし、それは、それ相応の知識のある方がやらなきゃいけないと。いわゆるヨーロッパなんかのマスターアーキテクト的な人が、細部の調整をしていくことによって、随分明日香村はよくなるところがあるんじゃないかと思いました。

それから、流れでいくと、人口減のことは大変厳しいんですが、これはE委員も言われましたが、全市町村一緒です。ですから、それを前提に考えていただくということは、これは逃げられないと思います。明日香村の厳しさは、実は飛鳥ブランドで結構住みたい人はいるんだけれども、建築規制のための周りに住んじゃっているという方が多い場合に、これをどういうふうに考えていくのかということではないかと思います。

そうは言いましても、一方で、これは逆に村長というよりは村民の方にぜひとももう一回認識していただきたいのは、誇りを持とうと。私の郷里は岐阜県の大垣ですが、これも石田三成が逃げるときにカキを食うかと言われて、カキは腹が冷えるから食わないと言われた、それぐらいしか歴史的にはあんまり、そんな市町村は世の中にごまんとある中で、そういうところに比べれば、建国の地であるという、このブランドというのはかえがたい力だと。それはもう一回、それこそ幼稚園の教育からやっていただくことが重要なのかと思います。

最後に、世界遺産の話なんですが、E委員がおっしゃること、そのとおりで、石見銀山

が世界遺産になりましたが、あれはまさにレトリックの世界として、今の知事が、そのことを十分に調べられて、中身も重要だけど文章を書く能力が重要なんだと。それで、ヨーロッパの調査なんかを見られて、世界共通の価値観の中に石見銀山をどう位置づけるかということを十分分析をされたので、あの世界史の中の銀の流通の中にきちっと位置づけられたことが、ユネスコ登録の理由です。行かれたことはあると思うので、行かれて私はちょっと、はりまや橋じゃないですけど、三大がっかりに近いかなと思いましたけど、それでもやっぱりなるときはなるんです。ですから、そういうところは真剣に望まれるんであれば、それこそコンサルティングをされたほうがいいと思います。

ちょっといろんなことを言いまして申しわけありません。

【委員長】 せっかくの機会なのでどうでしょう。ほかのきょうお見えの。文化庁の、 よろしいですか。

【C委員】 先ほど、なぜ奈良に人が来ない、観光客が明日香に来ないかという、かなり十分なマイナスキャンペーンが今まで張られてきたという気がします。

私は奈良のことを調査したことが昔あって、なぜ東京の人は奈良に行かないかと。京都 はあんなに行くのに。

奈良は遠いというのが1つ、ありました。それから奈良は変わらない。今、行かんでもいい、年取ってから行けばいい。しかも、1度は行っている、修学旅行で1度は行っている、すごくそこは違う。その向こうにある明日香村なんていうのはもっと遠いところで、もっと変わらないので今行かんでもいいという、このマイナスキャンペーンがものすごく張られているという。

ですから、正しい情報が届いているかどうかの調査を十分するということが大事だと思います。

一方、今、国は観光庁ができ、奈良県は荒井知事になり、ものすごく観光に力を入れ、 明日香村も今の村長がものすごく積極的に、非常に順風だと思います。順風が吹いている、 追い風が吹いている状況なので、このマイナスキャンペーンを何とか逆転しないといけな い。明日香へ行っても買う物はない、泊まるところはない、見るものはあるんだけれども、 夏と冬は行ってもだめとか、そういうマイナスキャンペーンがすごく多くなっていると思 います。

ただ、15年住んでいる中で、「え、こんな暑い日にも来るわ」と、「こんな寒い日にも来るわ」という人が確実にふえていることも事実です。それはやっぱり、地道な努力が実

を結んでいる、現実に今、明日香村には40軒ぐらいの飲食店があります。15年前、七、 八軒しかなかったものが40軒まで、しかもかなりレベルが高くなっていて、そこに来る リピート客というのは、とてもふえている。これまでの努力も成功していますので、皆さ ん、みんなでマイナスキャンペーンを削除していただきたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

じゃ、あと、一、二、お願いいたします。

【D委員】 国営飛鳥歴史公園事務所長が次回、いらっしゃるかどうかわからないので 1つ。

最後に国営公園を出るときに、皆さん、右側の駐車場をごらんになったでしょうか。国 営公園外の敷地の無料駐車場です。

無料じゃないんですか。

【事務局】 有料駐車場となっています。

【D委員】 でも、あの景観をごらんになっていますか。

【事務局】 もちろんです。

【D委員】 あれをやはり放置しているのはコンクリートのきょうのあれに、要するにせっかくあそこにキトラや何かのああいうものがありながら、入口の観光バスで出た途端にあのひどい景観が見える。あれだけは敷地外であっても、それこそ村長さんと連携して、何とか景観をあれしていただきたいなというのが1つです。

それから、もう1つは、さっき局長さんからお話、石見のお話で、私もいろいろやっているんですけれども、今、FAOがやっている世界農業遺産、あれもシステムに目を向けたもので、要するにペルーだとか、インダスとか、そういうところの脈々と原住民の方々がやってきたシステム、水と農業とそれからそういうものの、それに着眼点を当てた農業遺産です。

ですから、そういった意味では、ほんとうにどういう方向を目指すかは別として、明日香の脈々と来た歴史というものを、さっきの農業と、それから郷土の文化も含めてですけども、もう一度見直すと、単なる棚田というのではない部分は、建国の歴史からつながってきた農業のシステムなり、地域のシステムなり、アンダーグラウンドとつながったような歴史というのをもう一度ストーリーとして決めておかれるといいのかなと思います。

【委員長】 じゃ、最後、どうですか。B委員、短めで。

【B委員】 僕は、東京で最近、講演する機会がありまして、300人から500人の

参加者に手を挙げてもらうと明日香村に8割、来られています。8割、来られた方がこういう興味を持ってまた聞きに来られています。だから、もっといろんな方々に知ってもらう作業が欠けているのと違うかなというのを、最近は反省しています。

私が非常に感じているところがありまして、何かと言うと、日本の国の発祥の地というだけじゃなくて、日本の四季と共生する人の生活の仕方みたいなものも、水とか、森とか、田園とか、そういうものがまずベースに、今も残っていて、それが田園風景だと思うんですけど、その部分と歴史遺産とが、両方あるところだということをもう一度見直さないといけないと。

田園風景は田園風景、歴史遺産は歴史遺産で、収蔵庫の中にあって見えませんというのではだめでパッケージが必要だと、最近は反省しているんです。

だから、飛鳥の魅力をご説明するときに、めちゃくちゃきれいな四季の景観がありますと。それと、歴史文化の資産も日本の国の始まりのところがありますよと。なおかつ、世界との交流の文化もありますよと。だから、3つとも全部そろっているところで、もうちょっと主張もしていかないとダメですし、そのときの世界の視点って全然なかったので、E委員おっしゃっているように、実はそういう視点ってほんとうに要るなと思うんです。

実は、「あすかナビ」をやったときの多言語化というのを3月にしたんですけど、中国と韓国とアメリカ人の留学生の方に訳していただいたんです。外国人の感性の違いから思っていないことがいっぱい出てきたりというのがあって、我々の視点と全く違うんやなというのがよくわかったので、そういうことをもっとやらせていただきたいと思いますし、県も一緒にやりたいと思っています。

いろいろ知恵もいただいていますので、最後に局長におっしゃっていただいたように、 村ではできないこともいっぱいありますので、県と国と一緒にできればなと思います。

実は、橿原神宮から明日香への入り口のところを、県のほうで今、工事をしていただいていまして、あと2年で2車線の道路ができる予定になっておりますが、速度を上げていただければと思います。

ありがとうございます。

#### 【委員長】 ありがとうございました。

第1回から熱い議論になりまして、またこれ、第2回、3回と続けてやっていきたいと 思います。

ほんとうに、明日香村というのは国民的な共有財産でございますので、みんなが熱い思

いを持っているということです。

議事次第にその他とございますけれども、事務局からお願いいたします。

【事務局】 次回、第2回でございますけれども、小委員会開催につきましては、7月 14日に東京で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

【委員長】 ちょっと時間が過ぎましたけれども、以上をもちまして、第1回の会議、 終了させていただきたいと思います。

長時間、ありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しいたしたいと思います。

【事務局】 ありがとうございます。

本日の資料につきましては、机のほうにそのまま置いていただきましたら、後日、こちらから郵送させていただきます。

それから、お帰りのご案内でございますけれども、橿原神宮前駅までマイクロバスを運行いたします。委員の先生方で橿原神宮前のほうにお帰りになられる場合はお乗りいただけたらと思います。

それでは、本日、大変長時間になりましてありがとうございました。

— 了 —